

所沢都市計画土地区画整理事業の変更 (所沢市決定)

所沢都市計画下安松東土地区画整理事業を次のように決定する。

名 称	下安松東土地区画整理事業	
面 積	約 8.5 ha	
公共施設の配置	道路	本地区の東側に接する市道 1-973 号線から地区内にアクセスする主要区画道路 (幅員 6 m) を 2 系統配置することにより、消防活動困難区域を解消することとする。 また、主要区画道路の配置を骨格として、生活道路となる区画道路 (幅員 5 m から 4.2 m) を適宜配置する。
	公園及び緑地	地区の北西及び、東側に公園を 2 箇所配置する。公園面積は区域面積の 3% 以上、かつ、計画人口 1 人あたり 3 m ² 以上の公園を確保する。
	その他の公共施設	雨水は、調整池に流下させた後、一級河川柳瀬川に放流する。汚水は、柳瀬川 4 号幹線を経て処理されるよう計画する。上水道に関しては、所沢市上下水道局より給水を受ける。
宅地の整備	戸建て住宅を基本とし、周辺環境と調和した住宅地を整備する。	

「施行区域は計画図表示のとおり」

理由

計画的な都市基盤を整備及び集積し、脱炭素社会の構築に貢献するとともに、周辺環境に調和した緑豊かでうるおいのある街並みと良好な住環境の整備を図るため、土地区画整理事業を決定するものである。

都市計画として定める区域

所沢市大字下安松字刷下、字中原、字東京道南の各一部